

会 議 録

会議名	平成25年度第6回小金井市学童保育所運営協議会	
事務局 (担当課)	児童青少年課	
開催日時	平成25年9月 17日(月) 19時00分～22時00分	
開催場所	801会議室	
出席者	委員	高橋委員長、野中副委員長、入村委員、原島委員、西垣委員、長岡委員、矢野委員、井上委員、岡本委員、川村委員、小澤委員、仙澤委員、中山委員、鈴木委員
	事務局	越学童保育係長
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 学童保育の保育内容について (2) その他 3 閉会	
配布資料	①第3回会議録(案)及び第4回会議録(案) ②学童保育所育成室面積、基準定員、在籍児童数の推移及び職員体制 ③「のびゆくこどもプラン小金井」事業進捗状況評価表 ④学童保育所の障がい児受入状況 ⑤学童保育所委託状況調査 ⑥スケジュール・実施項目(案)について ⑦あかね学童保育所施設概要	
会議結果	1 第3回会議録(案)及び第4回会議録(案) (市) 双方確認。確定とする。	
	2 学童保育所育成室面積、基準定員、在籍児童数の推移及び職員体制 (市) 9月議会であかね学童保育所の定員について条例改正を上程している。建替後は40人定員の3所として平成26年度からスタートする。建替後の学童保育所の育成室面積、定員、在籍児童数の推移及び職員体制について厚生文教委員の資料要求に基づき作成した。あかね学童保育所施設概要も資料要求に基づき作成した。 (学) 育成室の面積の算定は壁芯で行い、ロッカー等の収納も含んでの計算か。 (市) 壁芯で算定し、ロッカー等の収納も含んでいる。 (学) 参考までに次回の協議会で、育成室のロッカー等を除いた有効面積、静養室の面積をそれぞれ出して欲しい。	

3 「のびゆくこどもプラン小金井」事業進捗状況評価表

(市)「のびゆくこどもプラン小金井」において学童保育として3つの事業を掲げている。この事業に対する平成23年度の評価を平成24年度推進市民会議委員より意見をいただき、評価及び理由をまとめたものである。

(学)「のびゆくこどもプラン小金井」推進市民会議から子ども子育て会議へ移行していくとあるが、平成24年度の評価はいつまでにするのか。

(市)平成24年度の事業評価は今年度中に行う予定。平成26年4月に推進市民会議を子ども子育て会議に移行する。移行もあり委員の任期を2年(通常1年)とした。

(学)子ども子育て会議でのニーズ調査はいつやるのか。

(市)12月中に実施予定である。

4 学童保育所の障がい児受入状況

(市)障がい児の入所に関して26市の状況調査を行った。また「のびゆくこどもプランこがねい」の項目にも「学童障害児保育の充実」があり、推進市民会議委員からも充実するように評価をいただいている。市としても今以上に充実しなければならないと考える。他市の状況を見ながら小金井市の今後を考えなければならないという趣旨から作成した。現在の状況としては、実務検討会で障がいの考え方などの課題の整理を行っており、課題解決にあたりどのようにできるか検討中、まずは内部で検討したい。

(学)多摩市の受入実数が多いのはどうしてなのか。

(市)障がい児の考え方、基準、線引きが異なっている。

(市)障がい児の入所については出来る限り入所というのが学保連の考えと認識している。市としても定員をなくす方向が望ましいと考える。

(学)拡充か撤廃かで言えば撤廃である。障がいの程度をどう整理するか。基準の緩和にはまだ具体的に踏み込めない。基本的には受け入れる方向でいいが、障がい児の放課後の居場所が学童保育所だけでは困る。放課後の居場所を検討する中で、学童保育所は選択肢の一つである。

(市)それは障がいのある児童のことか、それとも全児童対象のことなのか。

(学)障がいのある児童や全ての児童で言えるのではないか。放課後の子どもの居場所として、学童保育所の他、放課後子ども教室であったり選択できるのは良いこと。

5 学童保育所委託状況調査

(市)26市中13市が指定管理なり委託を行っており、各市の状況を聞き取り調査したもの。多摩市は順次委託しているところなので、指導員と視察に行った。

(学) 小金井市としてはどうしていくか。モデルはあるか。

(市) 業務委託が良いのではないかと考えている。小金井の学童保育事業を維持することが第一であり、市の定めた業務内容を行ってもらうためである。指定管理はどちらかというところ施設を中心とした管理・運営であり、独自の事業を行う場合には有効である。

(学) 聞いて欲しい内容があれば出してよいか。

(市) 運営協議会で出していただければと思う。但し、受託従業員の給与等についての質問は厳しい。

(学) 委託して悪くなったことの回答が「特になし」ばかりで客観的な意見に欠けているのではないか。市の職員へのヒアリングではなく利用者に聞くべきではないか。

(市) アンケート結果が公表されているので客観性はある。

6 スケジュール・実施項目 (案)

(学) 仕様書には「運営基準に準じて」の記載が必要ではないか。であれば仕様書の作成と運営基準の改訂は同じ時期ではないか。

(市) 運営基準の改訂は、平成 26 年 8 月の仕様書の作成ということか。

(学) 直営の指導員から小金井の「ブランド」を業者へ継承して欲しい。直営の指導員と一緒に研修を行ったり、同じ意識で業務をしてもらいたい。

(市) 新しい担い手にも共通の認識をもって運営してもらう。

(市) 三者懇談会 (市・事業者・保護者) の場を考えている。

現在は各所の正規職員を一堂に会し、月 1 回の事務連絡会を行っている。どのように参加できるかも考えたい。

(学) 利用者との意見交換会を開けないか。

(市) 意見交換会のイメージがつかめていない。必要性は否定しない。内部でまとまっていない為、結論は出ていない。

(学) 利用者からの意見を吸い上げることが大事である。利用者の不満を抱えたまま、委託となるのは最悪である。市主催でなくても、運営協議会主催でできないか。オープンな場を設けることも必要である。平成 26 年 1 月の新しい運営を実施する所の確定の前には意見交換会を実施して欲しい。

(市) 大筋合意しておりスタートは合意を前提に、建設的に進めるためなら主旨は理解する。対象者は現在の学童保育所の利用者のみでよいか。

(学) オープンにすることが理想であるが、利用者だけでも良いのではないか。

(学) 平成 26 年 1 月に「入所申請受付時に告知」とあるが 4 月入所の際に告知するためだと思うが、実際にはこの翌年に新しい運営の開始で、入所申請受付はもう 1 回ある。9 学童全て同じサービスなのか。委託したところだけ延長するのか。委託・直営ともに同じサービスを検討しているのかで持って帰り方が違う。

(市) まだ協議中である。方向性は決まっていない。

(学) サービスが学童ごとに変わるのであれば、平成 27 年の 4 月入所の際に告知しないといけないと思う。

(学) 当事者は児童であり、預ける父母の意見は吸い上げるべきではないか。

(市) 協議会の場が利用者の意見の場と考えている。意見交換会については一旦持ち帰る、次回の協議会で何らかを示す。

(学) 都型学童にすると 1 億円の補助金が入るという話があるが、それは時間延長の他、面積要件など諸々の条件をクリアし、9 学童全て都型学童にした場合に 1 億円の歳入が見込まれるということである。それとは別に、1 億円という金額だけが一人歩きしている。財政効果の金額が一人歩きせず、もっと信憑性のあるものを提示して欲しい。

(市) 厚生文教委員会で提出する際には説明しているが、間違った解釈をしているかもしれない。

(学) サービスの拡充を提案しているが、入所希望者の全入は守って欲しい。サービスが拡充されても入所できなければ意味がない。

(市) 現状を踏襲するので入所希望者は入れるつもりだが、都の方針である面積要件(1.65 m²/人)が必須となれば全入できない可能性もでてくる。

(学) 小金井市には父母会があり活動を頑張っている。委託業者が変わっても父母会活動が継続し協力できる関係をお願いしたい。

(市) その点は認識している。

(学) 委託した後の業者評価は父母会も参加させて欲しい。評価基準を作って欲しい。

(市) アンケート等やり方はいろいろあるが、評価基準は必要だと考えている。

7 次回日程

平成 25 年 10 月 22 日(火) 19 時から 802 会議室。